

1.主要業績

(1)保有契約高及び新契約高

・保有契約高 (単位:千件、億円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度第2四半期(上半期)末			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	7,265	260,007	7,202	99.1	247,547	95.2
個人年金保険	663	32,056	657	99.1	31,441	98.1
団体保険	-	13,827	-	-	13,648	98.7
団体年金保険	-	255	-	-	245	96.1

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
 3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

・新契約高 (単位:千件、億円、%)

区 分	平成24年度第2四半期(上半期)				平成25年度第2四半期(上半期)					
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	384	2,991	4,115	△1,123	369	96.1	2,168	72.5	2,957	△788
個人年金保険	14	527	575	△47	5	39.9	178	33.8	220	△41
団体保険	-	1	1	-	-	-	65	5122.0	65	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

(2)年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区 分	平成24年度末	平成25年度 第2四半期 (上半期)末	
		前年度 末比	
個人保険	3,936	3,862	98.1
個人年金保険	1,714	1,713	99.9
合計	5,651	5,575	98.7
うち第三分野	1,673	1,681	100.5

・新契約

(単位:億円、%)

区 分	平成24年度 第2四半期 (上半期)	平成25年度 第2四半期 (上半期)	
		前年同期比	
個人保険	99	103	103.8
個人年金保険	64	9	14.8
合計	164	113	68.9
うち第三分野	66	72	108.2

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. うち第三分野については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3)主要収支項目

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度 第2四半期(上半期)	平成25年度 第2四半期(上半期)	
		前年 同期比	
保険料等収入	240,979	207,004	85.9
資産運用収益	80,404	87,052	108.3
保険金等支払金	221,462	223,044	100.7
資産運用費用	59,461	18,021	30.3

(4)総資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末	平成25年度 第2四半期 (上半期)末	
		前年度末比	
総資産	5,650,594	5,694,600	100.8

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

平成 25 年度上半期のわが国経済は、欧州債務問題や新興国経済の成長鈍化等を受けて海外経済の一部が弱めに推移するなか、政府・日本銀行の政策運営の効果により、個人消費や公共投資といった内需が底堅く推移したことに加え、企業収益が改善に向かうなど、緩やかな景気回復基調を辿りました。

国内金利は、年度始は値動きの荒い展開となりましたが、その後は日本銀行のオペレーションによる需給改善に伴い、除々に落ち着きを取り戻しました。10 年国債利回りは、前年度末の 0.5% 台から 9 月末は 0.6% 台となりました。

ドル円相場は、前年度末の 94 円台から米国金利上昇を受けて円安基調となり、5 月には 103 円台まで上昇しましたが、その後、米国金融政策に対する警戒感から上値が重くなり、9 月末は 97 円台となりました。

国内株式相場は、内需の持ち直しや円安進行を受けた企業収益改善により底堅く推移し、前年度末の 12,397 円から 9 月末は 14,455 円となりました。

【10 年国債利回り：平成 24 年度末 0.560% → 平成 25 年度上半期末 0.680%】

【為替相場（ドル/円）：平成 24 年度末 94.05 円 → 平成 25 年度上半期末 97.75 円】

【日経平均株価：平成 24 年度末 12,397 円 → 平成 25 年度上半期末 14,455 円】

(2) 当社の運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産中心のポートフォリオによる安定的な収益の確保を基本として取り組んでおります。

また、相場動向に応じ、円金利資産以外の資産への投資を行うことで収益の向上に努めております。

(3) 運用実績の概況

(ア) 一般勘定資産残高

平成 25 年度上半期末の一般勘定資産残高は 5 兆 6,658 億円となり、平成 24 年度末に比べ 425 億円の増加となりました。

(イ) 資産配分

平成 25 年度上半期については、国内公社債中心の安定的なポートフォリオを維持したうえで、安定的な収益確保に努めました。

(ウ) 各資産の運用・残高

- 国内公社債については、円金利資産の中核となる長期債・超長期債の買入れを行ったため、残高は増加しました。
- 貸付金については、実行額が回収額を下回り、残高は減少しました。
- 国内株式については、売却等により残高は減少しました。
- 外国証券については、為替ヘッジ付外国債券の積み増しにより残高は増加しました。
- 不動産については、残高は微減となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度 第2四半期(上半期)末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	218,904	3.9	120,811	2.1
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	69,704	1.2	65,923	1.2
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	10	0.0	10	0.0
有価証券	4,041,381	71.9	4,199,119	74.1
公社債	3,003,983	53.4	3,035,825	53.6
株式	262,341	4.7	256,086	4.5
外国証券	693,051	12.3	846,671	14.9
公社債	445,768	7.9	602,617	10.6
株式等	247,282	4.4	244,053	4.3
その他の証券	82,004	1.5	60,535	1.1
貸付金	756,506	13.5	747,193	13.2
保険約款貸付	101,449	1.8	96,346	1.7
一般貸付	655,056	11.6	650,846	11.5
不動産	428,349	7.6	424,955	7.5
繰延税金資産	47,427	0.8	44,039	0.8
その他	64,738	1.2	67,339	1.2
貸倒引当金	△3,733	△0.1	△3,535	△0.1
一般勘定資産計	5,623,288	100.0	5,665,856	100.0
うち外貨建資産	239,771	4.3	409,056	7.2

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成24年度 第2四半期(上半期)	平成25年度 第2四半期(上半期)
現預金・コールローン	120,155	△98,093
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△4,203	△3,780
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	△117,723	157,737
公社債	△65,015	31,842
株式	△60,465	△6,255
外国証券	40,201	153,620
公社債	53,349	156,849
株式等	△13,147	△3,228
その他の証券	△32,444	△21,469
貸付金	△39,147	△9,312
保険約款貸付	△4,827	△5,103
一般貸付	△34,320	△4,209
不動産	△3,710	△3,394
繰延税金資産	△2,988	△3,388
その他	△240,530	2,600
貸倒引当金	△986	198
一般勘定資産計	△289,134	42,567
うち外貨建資産	38,205	169,285

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位:百万円)

区 分	平成24年度 第2四半期(上半期)	平成25年度 第2四半期(上半期)
利息および配当金等収入	52,653	58,013
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	34,074	40,553
貸付金利息	8,735	7,981
不動産賃貸料	8,460	8,223
その他利息配当金	1,381	1,254
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	24,389	23,098
国債等債券売却益	20,872	17,064
株式等売却益	1,962	5,834
外国証券売却益	1,554	199
その他	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	34	-
貸倒引当金戻入額	-	175
その他運用収益	3,326	3,338
合 計	80,404	84,625

(4) 資産運用費用

(単位:百万円)

区 分	平成24年度 第2四半期(上半期)	平成25年度 第2四半期(上半期)
支払利息	1,179	1,171
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	15	-
有価証券売却損	24,140	7,837
国債等債券売却損	119	340
株式等売却損	20,758	3,139
外国証券売却損	3,262	4,358
その他	-	-
有価証券評価損	22,607	121
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	22,543	121
外国証券評価損	64	-
その他	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	1,241	691
為替差損	-	446
貸倒引当金繰入額	1,338	-
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	2,745	2,684
その他運用費用	5,125	5,066
合 計	58,393	18,021

6. 中間基金等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成24年度 中間会計期間 〔平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで〕		平成25年度 中間会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕	
		金 額		金 額	
基金等					
基金					
当期首残高			166,000		166,000
当中間期変動額					
当中間期変動額合計			-		-
当中間期末残高			166,000		166,000
再評価積立金					
当期首残高			281		281
当中間期変動額					
当中間期変動額合計			-		-
当中間期末残高			281		281
剰余金					
損失填補準備金					
当期首残高			89		106
当中間期変動額					
損失填補準備金の積立			17		27
当中間期変動額合計			17		27
当中間期末残高			106		133
その他剰余金					
基金償却準備金					
当期首残高			143,500		145,000
当中間期変動額					
基金償却準備金の積立			1,500		3,500
当中間期変動額合計			1,500		3,500
当中間期末残高			145,000		148,500
社員配当平衡積立金					
当期首残高			265		265
当中間期変動額					
当中間期変動額合計			-		-
当中間期末残高			265		265
中間未処分剰余金					
当期首残高		△	46,197	△	39,526
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立		△	1,588	△	1,569
損失填補準備金の積立		△	17	△	27
基金利息の支払		△	3,893	△	7,400
中間純剰余			2,580		25,027
基金償却準備金の積立		△	1,500	△	3,500
土地再評価差額金の取崩			722		597
当中間期変動額合計		△	3,695		13,127
当中間期末残高		△	49,893	△	26,398
剰余金合計					
当期首残高			97,657		105,845
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立		△	1,588	△	1,569
基金利息の支払		△	3,893	△	7,400
中間純剰余			2,580		25,027
土地再評価差額金の取崩			722		597
当中間期変動額合計		△	2,178		16,654
当中間期末残高			95,478		122,500
基金等合計					
当期首残高			263,939		272,127
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立		△	1,588	△	1,569
基金利息の支払		△	3,893	△	7,400
中間純剰余			2,580		25,027
土地再評価差額金の取崩			722		597
当中間期変動額合計		△	2,178		16,654
当中間期末残高			261,760		288,782

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成24年度 中間会計期間 〔平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで〕	平成25年度 中間会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕
		金 額	金 額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△ 47,024	24,097
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 428	12,291
当中間期変動額合計		△ 428	12,291
当中間期末残高		△ 47,453	36,388
土地再評価差額金			
当期首残高		△ 45,044	△ 45,957
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 722	△ 597
当中間期変動額合計		△ 722	△ 597
当中間期末残高		△ 45,767	△ 46,555
評価・換算差額等合計			
当期首残高		△ 92,069	△ 21,860
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 1,151	11,693
当中間期変動額合計		△ 1,151	11,693
当中間期末残高		△ 93,220	△ 10,166
純資産合計			
当期首残高		171,870	250,266
当中間期変動額			
社員配当準備金の積立		△ 1,588	△ 1,569
基金利息の支払		△ 3,893	△ 7,400
中間純剰余		2,580	25,027
土地再評価差額金の取崩		722	597
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 1,151	11,693
当中間期変動額合計		△ 3,330	28,348
当中間期末残高		168,539	278,615

平成25年度中間会計期間末

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は9月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 責任準備金対応債券

個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。

責任準備金対応債券の当中間期末における貸借対照表価額は、2,637,138百万円、時価は、2,747,044百万円であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(4) 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

平成25年度中間会計期間末

- (5) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。
- ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (6) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。
- (7) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券のうち時価のある外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、9月中の平均為替相場により円換算しております。
- (8) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準を準用して、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は366百万円であります。
- ② 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。
- (10) リース取引の処理方法
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

平成25年度中間会計期間末

2. 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	34,531	34,531	-
コールローン	87,000	87,000	-
買入金銭債権	65,923	69,576	3,652
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	55,923	59,576	3,652
責任準備金対応債券	-	-	-
その他有価証券	10,000	10,000	-
有価証券	4,039,943	4,168,016	128,072
売買目的有価証券	27,864	27,864	-
満期保有目的の債券	381,557	399,724	18,166
責任準備金対応債券	2,637,138	2,747,044	109,906
その他有価証券	993,382	993,382	-
貸付金	747,193	765,362	18,169
保険約款貸付	96,346	96,346	-
一般貸付	650,846	669,016	18,169
資産計	4,974,591	5,124,486	149,895
借入金	85,000	77,044	△ 7,955
負債計	85,000	77,044	△ 7,955
金融派生商品	1,631	1,631	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(36)	(36)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,667	1,667	-

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

・市場価格のある有価証券

- ① その他有価証券の時価は、9月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は9月中の市場価格等の平均)によっております。
- ② 上記以外の有価証券の時価は、9月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間期末における貸借対照表価額は、187,040百万円であります。

(2) 貸付金および借入金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成25年度中間会計期間末

- (3) 金融派生商品
- ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
- ② 為替予約取引の時価については、9月末日のT T M等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
3. 前期末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。
4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、47,825百万円であります。
5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、5,097百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は4,695百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額38百万円、延滞債権額327百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は347百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は54百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は29,153百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期首現在高 | 57,892百万円 |
| 前期剰余金からの繰入額 | 1,569百万円 |
| 当中間期社員配当金支払額 | 2,980百万円 |
| 利息による増加等 | 28百万円 |
| 当中間期末現在高 | 56,510百万円 |
8. 子会社等の株式は5,093百万円であります。
9. 担保に供されている資産の額は、有価証券20,580百万円であります。
10. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は25百万円であります。
11. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,000百万円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

平成25年度中間会計期間末

- | | |
|-----|--|
| 12. | その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金85,000百万円を含んでおります。 |
| 13. | 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当中間期末における当社の今後の負担見積額は、11,731百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 |

平成25年度中間会計期間

- | | | |
|----|--|----------------|
| 1. | 有価証券売却益の内訳は、 | |
| | 国債等債券 | 17,064百万円、 |
| | 株式等 | 5,834百万円、 |
| | 外国証券 | 199百万円であります。 |
| 2. | 有価証券売却損の内訳は、 | |
| | 国債等債券 | 340百万円、 |
| | 株式等 | 3,139百万円、 |
| | 外国証券 | 4,358百万円であります。 |
| 3. | 有価証券評価損の内訳は、 | |
| | 株式等 | 121百万円であります。 |
| 4. | 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は22百万円であります。 | |
| 5. | 利息および配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。 | |
| | 預貯金利息 | 0百万円 |
| | 有価証券利息・配当金 | 40,553百万円 |
| | 貸付金利息 | 7,981百万円 |
| | 不動産賃貸料 | 8,223百万円 |
| | その他利息配当金 | 1,254百万円 |
| | 計 | 58,013百万円 |
| 6. | 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、法人税および住民税に含めて計上しております。 | |

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成24年度 第2四半期(上半期)	平成25年度 第2四半期(上半期)
基礎利益 A	10,899	13,916
キャピタル収益	24,424	23,098
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	24,389	23,098
金融派生商品収益	-	-
為替差益	34	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	48,004	9,097
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	15	-
有価証券売却損	24,140	7,837
有価証券評価損	22,607	121
金融派生商品費用	1,241	691
為替差損	-	446
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	△ 23,579	14,001
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 12,680	27,917
臨時収益	-	73
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	73
その他臨時収益	-	-
臨時費用	1,809	250
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	300	250
個別貸倒引当金繰入額	1,509	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	0	0
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 1,809	△ 177
経常利益(△は経常損失) A+B+C	△ 14,489	27,740

8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末	平成25年度 第2四半期（上半期）末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,436	1,296
危険債権	3,511	3,445
要管理債権	579	416
小計	5,526	5,159
（対合計比）	(0.73)	(0.65)
正常債権	755,413	794,244
合計	760,940	799,403

- (注)
- 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
 - 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末	平成25年度 第2四半期(上半期)末
破綻先債権額	12	0
延滞債権額	4,883	4,695
3ヵ月以上延滞債権額	308	347
貸付条件緩和債権額	258	54
合計	5,463	5,097
(貸付残高に対する比率)	(0.72)	(0.68)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度第2四半期(上半期)末が破綻先債権額38百万円、延滞債権額327百万円、平成24年度末が破綻先債権額99百万円、延滞債権額327百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	470,245	506,230
基金等	263,157	284,392
価格変動準備金	41,130	41,990
危険準備金	37,482	37,732
一般貸倒引当金	1,411	1,309
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	27,829	41,940
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△66,134	△66,720
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	80,294	80,479
負債性資本調達手段等	85,000	85,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	75	107
リスクの合計額	189,679	192,178
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R_1	19,152	18,520
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,252	8,230
予定利率リスク相当額 R_2	95,520	94,240
資産運用リスク相当額 R_3	84,696	88,544
最低保証リスク相当額 R_7	1,141	1,137
経営管理リスク相当額 R_4	6,262	6,320
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2)×(B)} × 100	495.8%	526.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成23年金融庁告示第25号第1項第1号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第1項第2号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第1項第3号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

11. 特別勘定の状況

(1)特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度 第2四半期(上半期)末
個人変額保険	27,756	29,153
個人変額年金保険	—	—
団体年金保険	—	—
特別勘定計	27,756	29,153

(2)保有契約高

・個人変額保険

(単位:千件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度 第2四半期(上半期)末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	0	241	0	160
変額保険(終身型)	16	116,282	16	114,393
合計	16	116,524	16	114,553

・個人変額年金保険

(単位:千件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度 第2四半期(上半期)末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

12. 保険会社およびその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成24年度 第2四半期(上半期)	平成25年度 第2四半期(上半期)
経常収益	335,743	336,666
経常利益(△は経常損失)	△ 14,508	27,830
中間純剰余	2,579	25,052
中間包括利益	2,160	37,360

項目	平成24年度末	平成25年度 第2四半期(上半期)末
総資産	5,650,834	5,695,002
ソルベンシー・マージン比率	503.8%	536.5%

(2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数…………… 3社

(3) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成24年度末	平成25年度
		要約連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)	中間連結会計期間末 (平成25年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金および預貯金		37,651	38,213
コールローン		185,000	87,000
買入金銭債権		69,704	65,923
金銭の信託		20	20
有価証券		4,064,561	4,223,299
貸付金		756,506	747,193
有形固定資産		434,207	430,281
無形固定資産		27,567	27,207
再保険		10	137
その他の資産		31,569	34,887
繰延税金資産		47,723	44,332
支払承諾見返		44	41
貸倒引当金		△3,733	△3,535
資産の部合計		5,650,834	5,695,002

(単位:百万円)

科目	期別	平成24年度末	平成25年度
		要約連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)	中間連結会計期間末 (平成25年9月30日現在)
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		5,172,083	5,140,104
支払準備金		32,809	29,747
責任準備金		5,081,380	5,053,845
社員配当準備金		57,892	56,510
再保険		51	16
その他の負債		125,149	171,850
退職給付引当金		41,101	41,622
価格変動準備金		41,130	41,990
再評価に係る繰延税金負債		21,591	21,328
支払承諾		44	41
負債の部合計		5,401,151	5,416,954
(純資産の部)			
基金		166,000	166,000
再評価積立金		281	281
連結剰余金		105,195	121,874
基金等合計		271,477	288,156
その他の有価証券評価差額金		24,097	36,388
土地再評価差額金		△45,957	△46,555
その他の包括利益累計額合計		△21,860	△10,166
少数株主持分		65	57
純資産の部合計		249,682	278,048
負債および純資産の部合計		5,650,834	5,695,002

(4) 中間連結損益計算書および中間連結包括利益計算書

【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

科目	期別	平成24年度 中間連結会計期間 〔平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで〕	平成25年度 中間連結会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕
		金額	金額
経常収益		335,743	336,666
保険料等収入		240,979	207,004
資産運用収益		80,376	86,922
(うち利息および配当金等収入)	(52,636)	(57,896)
(うち有価証券売却益)	(24,389)	(23,098)
(うち特別勘定資産運用益)	(-)	(2,426)
その他経常収益		14,387	42,739
経常費用		350,252	308,835
保険金等支払金		221,462	223,044
(うち保険金)	(73,834)	(75,565)
(うち年金)	(45,529)	(49,295)
(うち給付金)	(40,801)	(39,624)
(うち解約返戻金)	(58,183)	(55,348)
(うちその他返戻金)	(3,053)	(3,190)
責任準備金等繰入額		183	28
責任準備金繰入額		152	-
社員配当金積立利息繰入額		30	28
資産運用費用		59,461	18,022
(うち支払利息)	(1,179)	(1,171)
(うち売買目的有価証券運用損)	(15)	(-)
(うち有価証券売却損)	(24,140)	(7,837)
(うち有価証券評価損)	(22,607)	(121)
(うち金融派生商品費用)	(1,241)	(691)
(うち特別勘定資産運用損)	(1,067)	(-)
事業費用		49,601	49,251
その他経常費用		19,543	18,488
経常利益(△は経常損失)		△ 14,508	27,830
特別利益		19,403	369
特別損失		1,523	1,842
税金等調整前中間純剰余		3,372	26,357
法人税および住民税等	*1	782	*1 1,287
法人税等合計		782	1,287
少数株主損益調整前中間純剰余		2,589	25,069
少数株主利益		10	16
中間純剰余		2,579	25,052

*1 法人税等調整額を含んでいます。

【中間連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

科目	期別	平成24年度 中間連結会計期間 〔平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで〕	平成25年度 中間連結会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕
		金額	金額
少数株主損益調整前中間純剰余		2,589	25,069
その他の包括利益		△ 428	12,291
その他有価証券評価差額金		△ 428	12,291
中間包括利益		2,160	37,360
親会社に係る中間包括利益		2,150	37,344
少数株主に係る中間包括利益		10	16

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成24年度	平成25年度
		中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余 (△は損失)		3,372	26,357
賃貸用不動産等減価償却費		2,745	2,684
減価償却費		5,276	5,116
減損損失		919	426
支払備金の増減額 (△は減少)	△	2,909	3,061
責任準備金の増減額 (△は減少)		152	27,535
社員配当準備金積立利息繰入額		30	28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,338	175
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		452	521
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△	19,200	860
利息および配当金等収入	△	52,636	57,896
有価証券関係損益 (△は益)		23,394	17,572
金融派生商品損益 (△は益)		1,236	691
支払利息		1,179	1,171
有形固定資産関係損益 (△は益)	△	52	34
その他	△	3,983	1,376
小 計	△	38,683	69,724
利息および配当金等の受取額		58,827	63,605
利息の支払額	△	1,518	1,528
社員配当金の支払額	△	2,639	2,980
法人税等の支払額		655	468
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,641	△ 10,159
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		-	△ 2,000
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,481	5,778
有価証券の取得による支出	△	1,237,435	837,282
有価証券の売却・償還による収入		1,335,914	724,032
貸付けによる支出	△	45,861	62,420
貸付金の回収による収入		82,370	69,089
金融派生商品による収支 (純額)		2,180	21,073
有価証券貸借取引受入担保金の純増加額 (△は純減少)	△	28,563	48,782
その他		4	-
資産運用活動計		113,091	△ 75,093
(営業活動および資産運用活動計)		(129,732)	(△ 85,252)
有形固定資産の取得による支出	△	2,845	2,567
有形固定資産の売却による収入		1,122	1,237
その他	△	2,907	2,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		108,460	△ 79,411
財務活動によるキャッシュ・フロー			
基金利息の支払額	△	3,893	7,400
少数株主への配当金の支払額	△	18	24
その他	△	459	442
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	4,371	△ 7,867
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)		120,729	△ 97,438
現金および現金同等物期首残高		125,877	222,651
連結子会社および子法人等の減少による現金および現金同等物の減少額	△	145	-
現金および現金同等物中間連結会計期間末残高		246,462	125,213

(注) 現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) 中間連結基金等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成24年度	平成25年度
		中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
		金 額	金 額
基金等			
基金			
当期首残高		166,000	166,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		166,000	166,000
再評価積立金			
当期首残高		281	281
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		281	281
連結剰余金			
当期首残高		96,779	105,195
当中間期変動額			
社員配当準備金の積立		△ 1,588	△ 1,569
基金利息の支払		△ 3,893	△ 7,400
中間純剰余		2,579	25,052
土地再評価差額金の取崩		722	597
連結子会社および子法人等の減少に伴う増加		0	-
当中間期変動額合計		△ 2,179	16,679
当中間期末残高		94,599	121,874
基金等合計			
当期首残高		263,061	271,477
当中間期変動額			
社員配当準備金の積立		△ 1,588	△ 1,569
基金利息の支払		△ 3,893	△ 7,400
中間純剰余		2,579	25,052
土地再評価差額金の取崩		722	597
連結子会社および子法人等の減少に伴う増加		0	-
当中間期変動額合計		△ 2,179	16,679
当中間期末残高		260,881	288,156
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△ 47,024	24,097
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 428	12,291
当中間期変動額合計		△ 428	12,291
当中間期末残高		△ 47,452	36,388
土地再評価差額金			
当期首残高		△ 45,044	△ 45,957
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 722	△ 597
当中間期変動額合計		△ 722	△ 597
当中間期末残高		△ 45,767	△ 46,555
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		△ 92,068	△ 21,860
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 1,151	11,693
当中間期変動額合計		△ 1,151	11,693
当中間期末残高		△ 93,220	△ 10,166
少数株主持分			
当期首残高		59	65
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 8	△ 7
当中間期変動額合計		△ 8	△ 7
当中間期末残高		51	57
純資産合計			
当期首残高		171,052	249,682
当中間期変動額			
社員配当準備金の積立		△ 1,588	△ 1,569
基金利息の支払		△ 3,893	△ 7,400
中間純剰余		2,579	25,052
土地再評価差額金の取崩		722	597
連結子会社および子法人等の減少に伴う増加		0	-
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)		△ 1,159	11,686
当中間期変動額合計		△ 3,339	28,366
当中間期末残高		167,712	278,048

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

平成25年度中間連結会計期間

1. 連結の範囲に関する事項
連結される子会社および子法人等数 3社
株式会社インフォテクノ朝日
朝日ライフアセットマネジメント株式会社
朝日エヌベスト投資顧問株式会社

主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。
非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、中間純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
非連結の子会社、子法人等および関連法人等（朝日不動産管理株式会社他）については、それぞれ中間連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。
3. 連結される子会社および子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項
連結される子会社および子法人等の中間期末日は9月30日であります。

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

親会社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は9月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 責任準備金対応債券

親会社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。

責任準備金対応債券の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、2,637,138百万円、時価は、2,747,044百万円であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(4) 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法

親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

(5) 有形固定資産の減価償却の方法

親会社の有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。

(7) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式を除く）は9月末日の為替相場により円換算しております。

なお、親会社は、その他有価証券のうち時価のある外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、9月中の平均為替相場により円換算しております。

(8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準を準用して、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、親会社の基準に準じて計上しております。

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は366百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(9) 価格変動準備金の計上方法

親会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

(10) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11) ヘッジ会計の方法

親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(13) 責任準備金の積立方法

親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

平成25年度中間連結会計期間末

2. 主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	38,213	38,213	-
コールローン	87,000	87,000	-
買入金銭債権	65,923	69,576	3,652
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	55,923	59,576	3,652
責任準備金対応債券	-	-	-
其他有価証券	10,000	10,000	-
有価証券	4,040,747	4,168,839	128,092
売買目的有価証券	27,864	27,864	-
満期保有目的の債券	382,359	400,545	18,185
責任準備金対応債券	2,637,138	2,747,044	109,906
其他有価証券	993,385	993,385	-
貸付金	747,193	765,362	18,169
保険約款貸付	96,346	96,346	-
一般貸付	650,846	669,016	18,169
資産計	4,979,078	5,128,992	149,914
借入金	85,000	77,044	△ 7,955
負債計	85,000	77,044	△ 7,955
金融派生商品	1,631	1,631	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(36)	(36)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,667	1,667	-

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

- (1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

・市場価格のある有価証券

- ① その他有価証券の時価は、9月末日の市場価格等(親会社の保有する国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は9月中の市場価格等の平均)によっております。
- ② 上記以外の有価証券の時価は、9月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、182,551百万円であります。

- (2) 貸付金および借入金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成25年度中間連結会計期間末

- (3) 金融派生商品
- ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
- ② 為替予約取引の時価については、9月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
3. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。
4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、47,825百万円であります。
5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、5,097百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は4,695百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額38百万円、延滞債権額327百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は347百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は54百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
6. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は29,153百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-----------|
| 当連結会計年度期首残高 | 57,892百万円 |
| 前連結会計年度剰余金からの繰入額 | 1,569百万円 |
| 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 2,980百万円 |
| 利息による増加等 | 28百万円 |
| 当中間連結会計期間末現在高 | 56,510百万円 |
8. 担保に供されている資産の額は、有価証券20,580百万円であります。
9. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,000百万円であります。
10. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金85,000百万円を含んでおります。
11. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における親会社の今後の負担見積額は、11,731百万円であります。
- なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

平成25年度中間連結会計期間							
1.	<p>有価証券売却益の内訳は、</p> <table> <tr> <td>国債等債券</td> <td>17,064百万円、</td> </tr> <tr> <td>株式等</td> <td>5,834百万円、</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>199百万円であります。</td> </tr> </table>	国債等債券	17,064百万円、	株式等	5,834百万円、	外国証券	199百万円であります。
国債等債券	17,064百万円、						
株式等	5,834百万円、						
外国証券	199百万円であります。						
2.	<p>有価証券売却損の内訳は、</p> <table> <tr> <td>国債等債券</td> <td>340百万円、</td> </tr> <tr> <td>株式等</td> <td>3,139百万円、</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>4,358百万円であります。</td> </tr> </table>	国債等債券	340百万円、	株式等	3,139百万円、	外国証券	4,358百万円であります。
国債等債券	340百万円、						
株式等	3,139百万円、						
外国証券	4,358百万円であります。						
3.	<p>有価証券評価損の内訳は、</p> <table> <tr> <td>株式等</td> <td>121百万円であります。</td> </tr> </table>	株式等	121百万円であります。				
株式等	121百万円であります。						
4.	<p>親会社の税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、法人税および住民税等に含めて計上しております。</p>						

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	469,088	506,116
基金等	262,553	284,325
価格変動準備金	41,130	41,990
危険準備金	37,482	37,732
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	1,411	1,311
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	27,830	41,941
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△66,134	△66,720
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	80,294	80,479
負債性資本調達手段等	85,000	85,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△554	△50
その他	75	107
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2 + R_5^2 + R_6^2 + R_8^2 + R_9^2) + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	186,190	188,657
保険リスク相当額 R_1	19,152	18,520
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,252	8,230
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	95,520	94,240
最低保証リスク相当額 R_7	1,141	1,137
資産運用リスク相当額 R_3	83,307	87,143
経営管理リスク相当額 R_4	4,147	4,185
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2)×(B)} × 100	503.8%	536.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成23年金融庁告示第25号第4第1項第1号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第4第1項第2号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第4第1項第3号に基づいて算出しています。
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

(8) セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。